

令和3年8月20日（金） 場所 委員会室

○出席議員

議長	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
副議長	藤田 貴裕	立憲民主党	稗田美菜子
自由民主党	遠藤 直弘	こぶしの木	上村 和子
社民・ネット・緑と風	重松 朋宏	みらいのくにたち	望月 健一
日本共産党	住友 珠美	樹木の会	石塚 陽一
公明党	小口 俊明	耕す未来@くにたち	小川 宏美

○欠席議員

日本共産党	高原 幸雄
-------	-------

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 令和3年第3回定例会の議事運営について

※ 意見交換会について

◎議長挨拶

○【青木健議長】 おはようございます。第3回定例会を控え、お忙しい中、皆様方には御参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、これより会派会議を開会してまいりたいと思います。先ほどちょっと報告を受けましたが、本日の国立市内における感染者数は、累計ですが804人、自宅療養者数は85人ということでございまして、前回の会派会議を開いたときとちょっとフェーズが違って大変感染が拡大しているという状況でございますので、この会議につきましてもできるだけ短時間で、そして実のある御協議のほどお願いさせていただきたいと思います。

それでは、冒頭にちょっと御報告をさせていただきたいと思いますが、今回も新型コロナウイルスの爆発的感染を踏まえて、議会としてでき得る対応として、議会応接室です、もう皆さんもお気づきだろうと思いますが、アクリル板を設置させていただきました。このアクリル板は委員会室用のアクリル板を使用しているものでございます。職員の執務に影響が出るというようなものではございませんので、御理解のほどお願いしたいと思います。



議題1. 令和3年第3回定例会の議事運営について

○【青木健議長】 それでは、まず、議題1としまして、令和3年第3回定例会の議事運営についてを議題とさせていただきたいと思います。

決算特別委員会の運営を含めてですが、現在、爆発的な感染者の増、新型株の感染力の強さ、医療体制の危惧、市の自宅療養者医療支援制度対応等の状況がございまして。このような災害と言われている状況の中で、前回開催時からフェーズが明らかに変わってきているのではないかと考えているところでございます。第3回定例会の議事運営につきまして、各会派にお持ち帰りいただきておりました。来週には議会運営委員会もございまして、本日、皆様方の御理解、御協力の下、議会としての運営をまとめさせていただきたいと考えております。何とぞよろしくお願いをさせていただきたいと思います。それでは、各会派より御意見を承ってまいりたいと思います。

もう一言よろしいでしょうか。実は前回のこの会議の中で私の考えということで、素案までいかないう段階だったんですけど申し上げさせていただきましたが、そのときとは明らかにフェーズが違ってきているということで皆様もお考えだろうと思いますので、その辺も含めて御意見を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いをいたします。小口議員。

○【小口俊明議員】 前回、私の認識では、議長のほうからいわゆる本来の国立市議会の在り方ということで、常任委員会の一定の通告ということの取扱いも含めて、どのような第3回定例会の運営をしていこうかということも含まれているお話もあったかと思っております。今日現在、冒頭、議長からもお話があったように、コロナ禍ということが落ち着く方向は全く見えずに、さらに厳しさを増しているという中では、これまで国立市議会が取り組んできた密を防ぐ取組、これは議会、議員側もそうですし、当局側、市長部局を含めて説明員の皆様の密を防ぐということで取り組んできた。これまでのコロナ禍の在り方を引き続き継続して、これまでどおり、そしてさらにコロナ禍に対応できる提案等があれば積極的に取り組んでいくことも含めて、これまでの在り方を継続して第3回定例会に臨んでいければ、私どもの会派ではそのように確認をしたところであります。

○【青木健議長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。これまでのやり方を継続していくということでございますので、各議案につきましても、事前に質疑等については通告をしていただくという形で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、第3回定例会につきましてですが、今までのやり方を継続させていただくということで確認をさせていただきたいと思っております。なお、会議についてなんですけど、密をできるだけ防ぐという観点から1時間を超えない範囲で休憩を入れてまいりたいと思っております。

それともう一点、フェースシールドなんですけれども、フェースシールド単体での使用はちょっと御遠慮願いたいと。必ずマスクをつけてのシールド着用であればいいですけど、マスクなしでのシールドの着用については御遠慮いただきたいと思っておりますので、これは私からお願いをさせていただきたいと思っております。また、理事者及び出席説明員につきましてですが、これは改めて市長のほうにもしかりとしたローテーションを組んでいただきまして、三密の防止並びに感染防止に努めていただくということを申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。決まりました内容については、改めて皆さんに通達を出していただけるんですね。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 今までの取組と基本的に同様ということですので、今までも定例会の運営方法について、決算特別委員会の運営方法についてというのを全議員さんにメールで配信させていただきましたので、本日中に作りまして、配信を全議員さんにさせていただこうと思っております。よろしくをお願いいたします。

○【青木健議長】 よろしく申し上げます。それでは、本日まとめた確認事項は作成でき次第、皆様方の下に御配付をさせていただくということで御理解のほど申し上げます。

続いて、第3回定例会に関しましての報告ですが、18日に開催されました会派代表者会議におきまして、第3回定例会に追加提出されます下水道事業利益剰余金の処分についての議案についてですが、この議案につきましては、下水道事業会計と密接に関連することから決算特別委員会に付託し、第4回定例会で別個採決する確認がなされました。あわせて、第2次基本計画の全員協議会につきましては、このようなコロナ禍の状況を見て、年明け以降の開催に向け協議していくことが確認されております。この点について御報告させていただきたいと思っておりますが、何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、議会基本条例の点検につきましては、1会派お持ち帰りということがありましたので、その御意見を承った後、また、皆様方に御報告、あるいは御相談をさせていただきたいと思っておりますので、そちらにつきましても御理解のほどお願いを申し上げます。以上が報告でございますので、よろしくをお願いいたします。

現在、災害とも言えるコロナ禍、命を救うことを考える状況であると私は考えております。議長としまして、第3回定例会、決算特別委員会の運営に関しまして、市民対応に支障のないように、開会中、委員会中のクラスター発生がないように取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力を心からお願いをさせていただきます。また、皆様方におかれましても市民生活を守るために、基本的感染防止対策を徹底していただくとともに、議会運営においては簡素な質疑、1日の会議時間が長時間にならないよう御理解、御協力のほど心からお願いをさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、会派……（「すみません、いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○【上村和子議員】 今までの中身は全然問題ないんですけど、一番最初に議長がおっしゃった現在804人、一番最近で85人自宅療養ということで、せっかく貴重な会なので、私は個人的にというより

も議長の方から皆さんの合意を取らなくてもいい……国立市が自宅療養支援室を立ち上げたことは物すごく大きな意味があって、ところがプレスリリースで報道関係者に送ったにもかかわらず、あまり新聞等で普及されていないくて、ホームページにも載っているんだけど、見ていない市民が結構多くて、現実に自宅療養になったんだけどという人で、私が知っている人には、私がそれこそ皆さんみたいにフェイスブックとか、そういうのをやっていたらいいんですけど、やっていないので、これ物すごく周知したほうがいいと思うんです。現実に私のところに自宅療養になって保健所につながらないというSOSがこの間2回ぐらい、一両日来るんですけど、そのときに自宅療養支援室につないでと言ったら、やっぱり葛原部長以下保健センターは物すごく頑張っているんですね。

だから、そうやって国立市が自治体独自に自宅療養者の重症化を防ぐ取組に入ると、医師会の協力を得てということをも市民に今周知することがすごく必要だと思っていて、そのための有効な手段、これを市長と議長も相談して講じていただきたい。どうしたら市民に、自宅療養以外の人も不安がっていて、家族感染になるんじゃないかというおそれもあるので、災害だったら災害時対応として、そういうセーフティーネットが立ち上がったことを、私も思いつかないんですけど、市長の緊急声明とか、今まで自治体の首長は発言してこなかったんで、自宅療養者がすごく増えたときに国立市長として何か緊急声明を出すとか、議長も一緒に緊急声明を出して市民の命を守る、そういう取組に入ったというような、号外でもいいと思うんですけども、全世帯向けにこういう仕組みをつくった、自宅療養者に向けてこういうのをつくったという動きを近々でできないかなと私は思っているんです。そういうことを、もし同じようにみんなが思ってくれるんだしたら、議長とか市長とか相談してほしいなと思っているんですけど。

○【青木健議長】 分かりました。議長からということについては、私ちょっと考えていなかったんですけども、今の御意見を頂戴しましたので、実は今日午後1時45分から、3定の運営について市長に報告をさせていただき、市当局の対応もきちんと取ってもらうために市長と面談をする約束をしておりますので、その席でこの件について申し上げさせていただきまして、一緒に取れることであるならば一緒に取らせていただき、また、行政としてさらに尽力していただく部分については尽力していただくということで話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○【上村和子議員】 もちろん。ぜひお願いします。

○【青木健議長】 分かりました。ほかいかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



#### ※ 意見交換会について

○【青木健議長】 それでは、これより意見交換会のほうに移らせていただきたいと思えます。

広聴委員会から皆様に御報告がありますので、委員長であります重松委員長より御報告をお願いいたします。

○【重松朋宏議員】 大変貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。端的に広聴委員会の協議で、現時点でまとまっていることを御報告させていただきたいと思えます。

まず、今年度の広聴活動についてですけれども、2017年から3年連続で実施しております農業まつりでの意見交換会については、現時点で保留となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、農業まつり自体の開催が厳しい状況なんですけれども、まだ中止が決まっているというわけでもないということです。農業まつりへの参加につきましては、農業まつりの実行委員会のほう

で開催できる3つの条件を出しておりますので、その状況を見つつ、恐らく、次回の広聴委員会は8月27日に開催いたしますので、そこで協議して広聴委員会としての対応を決定していきたいと思いません。

そして、今年度の市民との意見交換会としましては、少人数グループによる意見交換会を検討しております。開催の時期につきましては、農業まつりに参加する場合には年明け、参加しない場合は10月から11月ということを考えております。これは3つの常任委員会ごとにあらかじめ人数を絞った市民、団体であったり、グループであったりと意見交換を行うというものです。このことを検討したのが8月上旬ですので、その後、状況が変わってきてはいるんですけども、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、新しいコミュニケーションツールに挑戦するという意味でもオンラインでの開催を原則と致しますけれども、対面での実施についても可能と致します。その意見交換のテーマ、相手方、開催日時、開催手法、そして進行方法につきましては、それぞれの3つの常任委員会にお願いしたいということが今回の報告の大きな柱であります。

オンライン開催の場合は、国立市が契約しておりますビデオ会議のソフト、ウェブイーエックスを使用いたします。何分市議会としても使用するのは初めてですので、対象となる市民にも各常任委員会にも負担が生じないよう、機器の設定及び運用につきましては広聴委員会のほうで行います。そのため開催日が重ならないように事前の調整をお願いすることになります。

また、国立市が所有しているタブレット等の機器については、持ち出しが公共施設に限定されておりますので、主に市役所外で使う場合につきましては、広聴委員会のほうで用意をさせていただきます。開催のイメージとしましては、感染症対策を徹底した上で少人数の対象となる市民が市内のどこか会議室に、そして常任委員が市役所の委員会室に集まって、それぞれ密にならない形で広聴委員会があらかじめ設定したオンライン機器を使用して、1時間ないし2時間程度の意見交換を行って報告書にまとめるというイメージです。これは不特定多数の市民の方を対象としたものではありませんので、くにたち市議会だより等による事前広報は行わないということです。市民の意見は聴き放しにならないように政策形成サイクルにつながるものかどうかを含め、皆さんの各常任委員会にお願いいたします。結果的に政策形成サイクルを推進する流れをつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○【青木健議長】 いかがでございましょうか。上村議員。

○【上村和子議員】 今、説明を聞いて、私の中の違和感ですね、オンラインをやってみるというのは、私はいいと思います、市民との意見交換から。それはすごくいいんですけど、今、聞いたときにちょっと違和感を持ったのは、少人数でやるのはいいんですけども、少人数の市民の人に市内のどこかに集まってもらって、また、少人数の常任委員会の委員も市役所かどこかで、少人数同士の2グループがオンラインでやるという話じゃないですか。そんなことをやるんだったら、少人数の中に1人ぐらい常任委員が行って、そこで直接やればいいんじゃないのと思うんですよ。だってここだって今13人ぐらいいるから、そんなに少人数だったらオンラインやっている意味がないなって。その目的がオンラインというものをやってみたくてやるんだたらいいんですけど、何か不自然。私が市民だったら、四、五人、例えば公民館でもどこでもいいですけど、そこに行かなきゃいけない、そこで機器を使うために。こうやって市役所にいる常任委員と話すときに、ナンセンスだと思う。だってオンラインって自分の家でやれるから、みんなばらばらだからいいわけだから、本来のオンラインの意味でも、それ何でもないと思うから、何かどっちつかずになるんじゃないかなって。逆に市民から見

たとき、何か違和感がある。だからもう少し検討されたいかがでしょうか。それは、そうしなきゃいけないのは、機器を使わなきゃいけないからですか。国立市の持っているタブレットというのかしら、これを使わないと安全上できないから今みたいな、私から見たら、何も知らない私からだって何かなと思うような落としどころになったのかな。市民の人はおうちからでいいんじゃないですか。

○【重松朋宏議員】 御懸念される内容は大変共感するんですけども、そのことも含めて、それぞれの常任委員会でどういう形で開催するのかというのをぜひ協議していただければということです。先ほど申しあげました常任委員がこの部屋に集まって、市民はまた別のところに集まってというのは、あくまで1つのモデルイメージでありまして、その理由としましては、それぞれに回線につないだり、それを設定、運用したりというような負担を極力生じない形で広聴委員会としては考えているということです。どのような方法になるにしても広聴委員会として、4人しか委員はおりませんが、最大限のバックアップをしていきたいと考えています。

○【上村和子議員】 多分、私がこの中で一番分からないから、だからできる質疑なのかもしれないんだけど、そのためにはモデル例があまりにも私から見るときに違和感を感じる。だから広聴委員会として、もう少しモデル例を、市民に伝えたときに、こういう使い方があるんだね。オンラインをやったことがない人も、例えばオンラインがやれなくて意見がある人は、ここに来てくれば参加できますよとか、オンラインができる人は御自宅からでもいいですよとか、それは個別の市民の場合ですね。だけど、オンラインで意見交換会をやっていきたいとき、一体市民向けに——我々向けとか職員向けじゃなくて市民向けに、例えばお知らせを議会だよりに掲載するときのイメージを持ったときに、1つのモデル例というのをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないか。もちろん常任委員会でこれからいろいろな方法で、コロナ禍だから、例えば福祉保険委員会が医師会とやってみるとか、それはいろいろな形で生まれてくると思いますけれども、その前に広聴委員会としてのオンラインでの意見交換会のメリットとやり方、一番効果的で誰も排除しないソーシャルインクルージョンのオンライン会議はこういうことなんじゃないかということをもう少し試行錯誤していただいたほうがいいのではないかなって。

○【望月健一議員】 上村議員の意見も思った部分があるので、まずは広聴委員会にその意見を引き取っていただいて、また、今日のところは受け止めますと、そこでとどめていただければありがたいなと思います。上村議員にお願いなんですけど、重松議員も私も同じ交渉団体なので、まずは交渉団体内でできれば、事前にこういった話はできたはずなので、重松議員と上村議員の間でももう少し意見の調整を事前にできていれば、今回の報告も、上村議員の意見に思った部分があり、今回の会派会議の中で話されるべきだと思うので、そこは今後の課題とお願いしたいです。

ここからは全体、これは私の意見というか、こういったコロナ禍なので、基本条例の点検もありますけれども、そういったものは最小限にして、市民の意見をオンラインなり、対面でも私は構いませんけれども聴くということ、聴いて政策に反映させるということを議会全体で行うということを私としてはお願いしたいです。以上です。

○【重松朋宏議員】 事前に十分に意見交換できなかったのが大変申し訳なかったんですけども、前提として、不特定多数に広報して行う市民意見交換会ではなくて、常任委員会ごとに相手方とテーマを決めていただけて行う、集会というよりもオンラインミーティングのような形で行うということは、広聴委員会のほうで協議したものです。不特定多数に対してどういう形で意見交換ができるのかということを考えられる状況では今はないかなと。そういう中でも市民の意見を聴いて政策形成につ

なげていける、議会が動いていくためには、ある程度それぞれの常任委員会にお願いする形で、テーマも相手方もどういう形でやるのかということも広聴委員会と共にできないかということで検討したのがオンラインを使っての意見交換という形になります。もうちょっと詳細のところについては、ぜひそれぞれの常任委員会で詰めていただいて、広聴委員会としても最大限バックアップして、それぞれに負担がないような形を考えていきたいと思っておりますので、お願いできればと思います。

○【上村和子議員】 すみません、望月議員の言うとおりでして、今日報告を聞いて、あれって引っかかったことはこの場で出したほうがいいなと思って、私はオンラインを今有効に使うのは実は必要だと思っています。だけど、有効に使っていくために、できない人に対してどう考えていくかということと、オンラインはこういう災害時のときにどういうふうに有効に働くのかということの先端を実はやるべきだと思っているんです。一番ニーズに即した動きをすべきだと思っているんです。それを考えていくのは大変でしょうけれども、広聴委員会の役割だろうと思っています。これは私が分かっているわけじゃないんです。

そういうときに、例えばさっき言った少人数の市民と議員を分けるんじゃないでなくて、だったら常任委員会の1人ずつが分かれて、市内の6か所で5人までというように市民を決めて、オンラインができない人たちに来てもらって直接話を聴いて、それらをオンラインでつないでいくとか、動けない市民のために自宅療養の仕組みを議員が、委員会が医師会に話を聴く場面をオンラインで市民に知らせていくとか、自宅療養の取組について、いわゆる番組みたいなのをつくってオンラインで情報を流すとか、様々な広聴、広報の在り方があるだろうと思うから、コロナ禍に特化した、会えないからこそ発信できる、もっとうような使い方があるということ、聞いてて、ああそうかと思えるのを、申し訳ありません、私は分からないのでこういう言い方しかできないけど、そういうのがあるだろうと思って、そこをもう少し検討していただきたいと思ったもので、ここで止めます。少し虹で1回オンラインというのをやってみてください。自分も口だけだから、分からないから。

○【重松朋宏議員】 オンラインというのが目的ではなくて、あくまでオンラインは手段なので、ただ、それぞれの常任委員会でテーマと相手先というのを決めていただいて、どういう形で意見交換を行うかということについてもそれぞれの常任委員会でぜひ話して、そこが決まらない限りは広聴委員会として、あくまで先ほど申し上げたのはモデルイメージの1つでしかありませんので、それぞれの常任委員会で新型コロナウイルス感染症対策を徹底した形で市民との意見交換の在り方というのを、不特定多数に対してという形ではない形をお願いしていきたいということです。そこを前提にして考えていただければと思います。

○【青木健議長】 よろしいでしょうか。

○【上村和子議員】 はい、いいです。常任委員会に任されたということで。

○【青木健議長】 それでは、各常任委員会においても広聴委員会と御協議を頂く中において、少しでも有効な手段を取っていただきたいということをお願いさせてもらいたいと思います。いずれにしましても、オンラインミーティング等につきましては、議会としても、大規模災害があったときにはここに来られないということも考えられるわけでございますので、その手段として我々もきちんと持っている必要があると思っております。

また、現段階では、常任委員会においてはオンラインでの審査ができるわけですが、本会議はできないという自治法上の問題もありますので、それにつきましては、私は議長会のほうに提言をさせていただいて、できれば全国議長会から総務省のほうにこれにまつわる法改正についてのお願いをさせ

てもらいたいというふうに考えております。その日のためにも、ぜひ有効な手段として我々がその手段を持てるように皆さんと共に研さんしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○【青木健議長】 それでは、これをもちまして、会派会議を閉会と致します。御協力ありがとうございました。

午前10時32分閉会